

2018年5月17日

株式会社三菱UFJ銀行

国立大学法人東京大学との資産活用企画に関する協定締結について

株式会社三菱UFJ銀行（取締役頭取執行役員 三毛 兼承）は、国立大学法人東京大学（総長 五神 真）、三菱地所株式会社（執行役社長 吉田 淳一）、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社（代表取締役社長 村林 聡）と、今般、東京大学の財政構築を加速させる施策の一環として、「資産活用企画に関する協定」の締結を行いました。

1. 締結式の概要

本協定に参画する4者は、下記の通り東京大学安田講堂にて会談を実施し、協定の締結を行いました。

(1) 締結日

2018年5月16日（水）

(2) 出席者

五神 真（東京大学 総長）

吉田 淳一（三菱地所 執行役社長）

村林 聡（三菱UFJリサーチ&コンサルティング 代表取締役社長）

堀 直樹（三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員）

2. 本協定締結の背景

国立大学法人の資産の運用は、国立大学法人法により規定されていますが、2017年4月1日を施行期日として同法の一部が改正されました。これにより、教育研究開発活動に支障が無く、また文部科学大臣の認可を受けた場合に限り、土地等を第三者に貸し付けることが可能となりました。また、文部科学大臣の認定を受けた国立大学法人等に関しては、公的資金に当たらない寄附金等の自己収入の運用対象範囲を一定の範囲で、より収益性の高い商品に拡大されました。今後、民間企業のノウハウを活かした大学所有資産の効率的な活用・運用が期待されます。

3. 本協定の目的、連携・協力事項

本協定は、東京大学が世界最高水準の教育・研究を維持・発展させ、その成果を社会に還元するために、東京大学が保有する資産の有効活用に関して、相互に連携・協力することを目的としております。主には、以下の事項の企画・立案について相互に連携し協力してまいります。

- ・不動産の有効活用
- ・研究成果等の有効活用
- ・財務基盤の拡充

以 上